

7/7の「政策目標」と「基本施策」の整理表(案)に対する懇談会委員意見一覧

資料3-1

| A 教育政策 | B 基本施策(例) | 委員意見 | 委員 | 備考 | 現行案での 掲載箇所 |
|--|--|--|-----|--|---------------|
| 全体に関する意見 | | <p>●目標と施策(手段)をより明確にするために、文末の表現をある程度統一した方がわかりやすくなると思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標…育成・醸成・確立・実現・向上など ・施策…推進・充実・実施・連携など | F委員 | 9/15の各所属照会による文言修正後に調整します。 | |
| 政策目標1全体への意見 (主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成) | | <p>●「規範意識の醸成」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども達の行動の基準、判断の基準となるものを醸成するというイメージがあります。「<u>道徳教育</u>」や「<u>いじめ防止</u>」などは「<u>規範意識の醸成</u>」にも関連がありますか？ <p>※基盤の不安定な家庭には子どもが行動や心のよりどころ(信頼できる規範)とするものがない場合が多く、学校でこの規範意識を高めていくことは心の安定につながり重要だと感じています。善悪の判断の基準ができるため。</p> | B委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・重点政策の表現として「規範意識の醸成」という文言は使用しない方針です。 | |
| 政策目標1 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成 | ○非認知能力の育成 | 「 <u>非認知能力育成の充実(or推進)</u> 」ではどうか。 | F委員 | | 重点政策1、3、8 |
| | ○子どもの意見表明 | これはとても大事な概念だと思います。 | D委員 | | 重点政策3 |
| | | ・「 <u>子どもの意見表明の場の設定(or創出)</u> 」ではどうか。 | F委員 | | 重点政策3 |
| | ○探究活動・STEAM教育の充実 | ・ <u>探究の方法としてのSTEAM</u> かもしれません。理論建てが必要な気がします。 | D委員 | | 重点政策1 |
| | | ・基本施策として3回掲載されている。多くの目標とかかわりはある項目ですが、「 <u>5 これからの時代を支える人材の育成</u> 」に絞り込んで掲載するのがふさわしいのではないのでしょうか。 | F委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・現在の案では重点政策1の1箇所に絞っています。 | 重点政策1 |
| | ○キャリア教育・職業教育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育と職業教育は別のものと思われます。他と比較すれば、まとめるならここの一つにするのは致し方がないことですが、本来は別にしたほうがメッセージとしてよいと思います。そのうえで、「<u>職業教育</u>」という文言が必要かどうか検討してもよいかもしれません。 | D委員 | | 重点政策1 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・本文に「<u>起業</u>」に関する教育を含めていただけると良い。また、「<u>経営側から自分の役割を認識できる</u>」ような「<u>経営・マネジメント</u>」に関する教育も必要である。専門知識はあるが、「<u>経営</u>」や「<u>マネジメント</u>」といった視点が弱い従業員が見られるため。 | G委員 | | 重点政策1 |
| ○特別な支援を必要とする生徒への就労支援の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・「<u>特別な支援を必要とする生徒</u>」という表現が、<u>ストレート過ぎる</u>ように感じる。「<u>項目</u>」ではなく、<u>本文で説明に使用する</u>のは、どうでしょうか。 | G委員 | | 重点政策1 | |
| ○人権教育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・重複しているので、ここに絞り込んで掲載する。 | F委員 | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利条約にある権利を子ども自身が持っていること、それは守られるべき権利であること理解するための内容があればと感じます。 →これはヤングケアラー支援においても重要であり、相談力にもつながるため。 | B委員 | | 重点政策2、3 | |
| 政策目標2 | ○探究活動・STEAM教育の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標2からは削除(政策目標5のみに掲載) | F委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・掲載箇所は各論再編整理後に再検討します。 | |
| 確かな学力の育成 | ○幼保・小・中・高の確実な連携・接続の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・学力だけに限らないので、「<u>8 指導体制、教育基盤の強化</u>」へ移動しても良いのではないのでしょうか。 | F委員 | | 重点政策1 |

| A 教育政策 | B 基本施策(例) | 委員意見 | 委員 | 備考 | 現行案での 掲載箇所 |
|---|--|---|---|--------------------------------------|--------------------|
| 政策目標 3 豊かな心 の育成 | ○道徳教育の推進 | ・「規範意識の醸成」にも含まれていくと良いと感じます。 | B委員 | ・重点政策の表現として「規範意識の醸成」という文言は使用しない方針です。 | |
| | ○人権教育の推進 (再掲) | ・政策目標1との重複を避けるために、ここでは「生徒指導の充実」としたのでしょうか。 ・子どもの権利条約にある権利を子ども自身が持っていること、それは守られるべき権利であること理解するための内容があればと感じます。 →これはヤングケアラー支援においても重要であり、相談力にもつながるため。 | F委員 B委員 | | 重点政策3 重点政策2 |
| | ○「いじめ防止対策推進法」等に基づく組織的対応 | ・「規範意識の醸成(政策目標1)」にも含まれていくと良いと感じます。 ・小学校、中学校、高校と「いじめ」の対応を見てきたが、高校の「いじめ」対応の事前説明、いじめが発生した際の対応が、信頼でき、適切であると思われる。小学校、中学校は、適切な対応がなされていない事例が多く、信頼できない。 ・「組織的対応」を「学校、家庭、地域」で解決するといった表面的ではなく、少し踏み込んだ具体的な記述を望む。 | B委員 G委員 | ・重点政策の表現として「規範意識の醸成」という文言は使用しない方針です。 | 重点政策2、4 |
| | ○自殺予防教育の充実 | ・「自殺予防教育の充実」をその他の危機的な状況に対処するための相談力を養う(人とつながれる力を養う)ということにまで広げられると良い。 | F委員 | | 重点政策7 |
| 政策目標 4 健やかな 体の育成・生活 習慣の確 立 | 教育政策の目標 への意見 | ・健やかな心と体の育成としたらどうか。 ※心の健康のためには、生活習慣、心についてを知識として知ること、食えること、運動のどれも大切です。 | B委員 | 重点政策4を「健やかな心と体の健康の維持・増進」とします。 | |
| ○学校保健の充実 | ・現在、子どもの精神疾患、自傷行為や薬物依存などの課題も多くなってきており、心について学ぶことは大切だと感じます。自殺予防にもつながります。 | B委員 | 重点政策4「健やかな心と体の健康の維持・増進」の小項目に「心の健康の維持・増進」を設定 →具体的な施策の文言は検討中 | | |
| | ・安全教育的充実もあつた方がよいかもかもしれません。 ・政策目標9で、学校安全についてハードとソフト両面を手段として入れるのなら、そちらに入れても可です。 | F委員 | | 重点政策4 | |
| 政策目標 5 これからの 時代を支 える人材 の育成 | ○探究活動・STEAM教育の充実 (再掲) | ・ここだけに絞り込む。 | F委員 | ・掲載箇所は各論再編整理後に再検討します。 | |
| | ○ものづくり産業等へつながる理数教育の推進 | ・ものづくり産業につながらないといけないのか、またそれは理数教育に限られるのか。 | D委員 | | 重点政策1 |
| | ○地域を発展させる大学の充実 | ・大学人としてこれを書き込んでいただけるのはとても素晴らしいことともいますが、教育委員会の管轄を外れる内容ということになりますか？ ・知事部局の取組としての大学の部分について、議論の余地がありますでしょうか。というのも、本当にこの部分は重要で、県によっては、国立、県立、市立、私立の枠を超えて、地域大学の発展に寄与するための部局を創ったりという動きが出てきています。 ・つまり、個々の大学の問題ではすでになく、地域の教育環境の問題としてとらえられているというところでは。 ・もし、意見を申し上げる余地があるのであれば、どこかのタイミングで出したいなと思っています。 | D委員 | | 重点政策3 |

| A 教育政策 | B 基本施策(例) | 委員意見 | 委員 | 備考 | 現行案での 掲載箇所 |
|---|---------------------|--|------|---|---------------|
| 政策目標 6 | ○一人一台端末の活用 | ・「一人一台端末を活用した指導の充実」ではどうか。 | F 委員 | | 重点政策 5 |
| 教育DX | ○児童生徒の情報活用能力の育成 | ・「情報活用能力育成のための指導の充実」ではどうか。 | F 委員 | | 重点政策 5 |
| 政策目標7全体に関する意見 (多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂) | | <p>・「多様な教育ニーズと社会包摂」とするほかに、<u>社会的包摂を目指す姿と捉え、それを実現するためにどんな対応が必要かと表現することも一案ではと感じます。</u></p> <p>※多様な教育ニーズへの対応と学べる状況にない子ども達への対応(学びのスタートラインに立つための支援)の両方の要素が入ると良いと感じます。</p> <p>・多様という言葉が多様性(ダイバーシティ)を同時にイメージしやすい印象があります。「多様な教育ニーズ」が「多様性への対応」といったように。</p> <p>・検討する段階ではなかもかもしれませんが、基本施策の並び順は内容でまとめられると良いのではと感じます。</p> | B 委員 | | |
| 政策目標 7 | ○特別支援教育の推進 | ・「特別支援教育の充実」ではどうか。 | F 委員 | | 重点政策 3、7 |
| 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂 | ○不登校児童生徒等への支援の推進 | ・「不登校児童生徒等への支援の充実」ではどうか | F 委員 | | 重点政策 3、7 |
| | ○ヤングケアラーの支援 | ・「ヤングケアラー支援の推進」ではどうか | F 委員 | | 重点政策 7 |
| | ○子どもの貧困対策 | 「子どもの貧困対策の推進」ではどうか。 | F 委員 | | 重点政策 7 |
| 政策目標 9 指導体制、教育基盤の強化 | ○専門家の活用等を含めた指導体制の整備 | <p>・「<u>専門家や関係機関の活用等を含めた指導体制の整備</u>」というように「<u>関係機関</u>」を入れたらどうか？</p> <p>*<u>専門職や関係機関との連携が特別なケースだけではなく、学校資源のひとつとして日常的に活用できるという意識を先生方が持てると良いと感じています。</u></p> <p>・「<u>専門家をチームの一員とした指導体制の整備</u>」のようなイメージ。外部との連携から一歩すすんで、専門家が学校資源の一部という意識になっていくイメージ。</p> | B 委員 | | 重点政策 5 |
| | ○教職員の採用及び育成の充実 | ・「 <u>教職員育成及び教員採用の充実</u> 」ではどうか。 | F 委員 | | 重点政策 5 |
| 政策目標 10 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上 | ○非行及び犯罪被害防止 | <p>・高校3年生が昨年11月に「反社に所属したこと」を理由に退学となった。<u>「非行防止」の本文の中に「反社(暴力団・反グレ・暴走族等)」に関する記述をお願いしたい。</u></p> <p>・「<u>薬物乱用</u>」に関するチラシは高校で配布されるが、「反社」に関する注意喚起のチラシはみていない。</p> <p>・また、「防止」だけでなく、「救済」「再教育」の仕組みも必要だと考える。退学した後が心配である。</p> | G 委員 | ・表現方法について担当所属と検討します。 | |
| | | 「 <u>非行及び犯罪被害防止の推進</u> 」ではどうか。 | F 委員 | | 重点政策 7 |
| 政策目標 11 地域コミュニティの基盤を支える生涯学習・社会教育の推進 | ○多様な課題に対応した学習機会の充実 | <p>・政策目標の7、10、11の関係が深いと感じるため、9、10、11のように掲載順につながりがあると良い。</p> <p>「<u>多様な教育ニーズへの対応</u>」→(学校)連携→(地域へ)→<u>「多様な課題に対応した学習機会の充実」</u></p> | B 委員 | <p>・各論再編により掲載順が変わっています。</p> <p>・「地域を含む様々な連携」については「教育を支える基盤」として重点政策7で触れます。</p> | |
| | ○社会教育施設の有効活用 | ・「 <u>社会教育施設有効活用の推進</u> 」ではどうか。 | F 委員 | | 重点政策 3 |

項目の追加に関する意見

| B 基本施策（例） | 趣旨・理由等 | 委員 | 備考 |
|---|--|-----|---|
| 個別最適な学び | 1人1台配備など環境はできていると思うので、個別最適な学びはどこかに要素を入れてもいいと思った。 | H委員 | 現状では重点政策1の基本施策（例）として記載しています。 |
| 子供の権利利益の擁護 | こども基本法を背景に入れてもいいと思う。 | H委員 | |
| 性教育の推進 | 「生命（いのち）の安全教育の推進」を国も定めており、望まない妊娠などで苦しむ人もいますので、人権教育の推進とともにやるべきではないか。子どもを加害者にさせないためにも重要ではないか。 | H委員 | |
| 持続可能な開発のための教育（SDGs・ESD）の推進 | 持続可能な社会を作るために、SDGsの観点を学ぶことは重要だから。 | H委員 | |
| 教育相談体制の整備 | 専門家関係機関の連携はあるが、子どもたちから相談しやすいような体制やプッシュ型の支援という視点は重要だと思い、こどもの目線であったほうがいいのではないか。 | H委員 | |
| NPO・企業・地域団体等との連携・協働 | 「専門家関係機関の連携」の要素はあるが、ここにNPOや企業などが入っているか見えなかったため、入れてもいいかと思ったが、専門家関係機関の連携があるので無理に入れなくてもいいとは思っている。 | H委員 | 現状では重点政策4の基本施策（例）として記載しています。 |
| 各ステークホルダー（子供を含む）からの意見聴取・対話 | 「こどもの意見表明」があるので、入れる必要はないかもしれないが、決める際にこどもの声を取り入れる姿勢はアナウンスメントしてもいいと思った。 | H委員 | |
| リカレント教育・生涯学習の充実・支援 | 学習者＝子供だけではないという想いがあるとうかがったので、国基本計画p61、62あたりの要素をもう少し盛り込んでもいいと思いました。（○働きながら学べる環境整備、○大学等と産業界の連携等によるリカレント教育の充実） | H委員 | |
| 教育DXの推進・デジタル人材の育成 | デジタル化は力をいれている分野だと思うので、入れてもいいと思ったが、もうすでにかなりやられているからあえて外されているのでしょうか？意図があたりだと思うので、入れなくてもいいとは思っています。 | H委員 | 現状では重点政策5の「デジタル学習基盤整備」に関する複数の基本施策（例）により、教育DXの推進について表現する形です。 |
| 教育費負担の軽減に向けた経済的支援 | 群馬県の高校生から、部活の遠征費が高い、塾代がかかるなどの意見をよく聞く。学校の交通費（電車）の高さなども聞くので入れた。 | H委員 | |
| 相談する力の育成（追加でなくてよいがどこかで触れてほしい。例えば自殺予防教育や学校保健の中など。） | 相談する力の育成や相談できる環境づくりには、心について知ること、人は支え支えられて生きていることを知ること、対等な関係性の中での対話、安心安全な場づくり、多様性、多様な価値観が受け入れられている環境等、困難なことを抱えたときの助けになる要素がたくさん含まれているため。 | B委員 | |